

○委員長（吉田敏郎）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は11名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午前 10時50分 開議

本特別委員会では、付託されました議案第19号 平成30年度開成町一般会計予算から議案第25号 平成30年度開成町水道事業会計予算までの7議案の審査を行います。進め方について日程案に沿って、御説明させていただきます。

日程表をご覧ください。本日1日目は、一般会計予算のうち行政推進部から町民サービス部、保健福祉部の順で、部ごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

15日の第2日目は本日に引き続き保健福祉部、まちづくり部、教育委員会事務局の順で詳細質疑を行いその後、一般会計予算全般の質疑漏れを行います。

15日の第3日目は、各特別会計等についての詳細質疑を行い、質疑終了後、委員会での討論及び採決を行う日程としております。

なお、質疑の進行状況などにより、適宜、日程を変更することも予測されますので御承知おきください。

お諮りします。本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明いたしました日程とすることに、御異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（吉田敏郎）

御異議なしと認め、日程が決定いたしました。

それでは審議に入ります。本委員会に付託されました議案第19号 平成30年度開成町一般会計予算を議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、挙手をしていただき、指名した後に発言をお願いいたします。質疑は部ごとに歳入歳出あわせて行います。説明資料の見開き中央の担当欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書、あるいは説明資料のページ数を明示してください。

説明員として出席の担当マネージャーの方に申しあげます。発言がある場合は挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では行政推進部、企画政策課、総務課、財務課及び出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野洋一です。予算書36、37ページ、説明書では42、43ページ、予算書の中で財産管理費、説明の中の新庁舎建設工事費のところについて、お伺いいたします。

今までこれは工事費として、予算でいつも空欄になっていた感じで、いつも説明書に挙げていただいていると思うのですが、これは今回明示されていますが、これほどのような感じでなりましたでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、星野委員の御質問にお答えをしたいと思います。

ちょうど前回の予算審議の中で、今まで開成町というのは、工事請負費は空欄で数字を入れていたわけですけれども、要するに金額が分からないと、審議が難しいという御意見がありましたので、内部でそこは調整をさせていただいて、実はその後の補正予算から既に工事費については数字を明示する形で予算書をつくってございますので、今回の当初予算書につきましても、工事請負費は全て数字が入った状態になっているというところでございます。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

予算書を入れていただいているということ、了解いたしました。

ちなみにこれはこれから入札を行うに対して、明示して影響が出てこないのかどうか、その辺がすごく心配になるところでございますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

星野委員の御質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ここに出ておりますのは、あくまでも予算額ということになります。入札と申しますのは、この後、詳細な設計を行いまして、それぞれの工事費が確定をして、いわゆる入札の札、予定価格というものが確定をいたします。一般的に申し上げますと、予算書と同額ということはありませんので、これをもって、金額が明示されているということにはなりません。逆に言いますと、予定された予算を見て、それぞれの工事費については概算でお知らせをしているということでございますので、御心配のような形で、それによって、何か不正のもとになるとかというようなことはないと考えております。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

3番、湯川でございます。

予算書36ページ、説明資料42、43ページ、総務費の庁用自動車整備事業費について伺います。庁用車を更新とございますけれども、7台公用車がございますけれども、そのうちのどの車を更新されるのか。また、庁用バスの賃借料、これが前回は3

64万6,000円程あったのが、235万9,000円で、128万7,000円程下がっていますけど、この理由と、更新車両、これが450万という形で出ますけれども、どんな車を考えているか、ちょっと教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それでは、今の御質問のうち、前段の庁用車の更新について、私から御説明させていただきます。

庁用車の更新は、現在主に議長が利用されているクラウンの更新を予定をしております。現行のクラウンにつきましては、平成8年度導入で22年を経過しております。走行距離も13万キロを超えているというところがございます。きちんと整備も続けておりますので、現在特に不具合が生じているわけではありませんが、新年度において、当町議会議長が、神奈川県町村議会議長会の会長となるということが予定されているということで、横浜市への出張が増えるということが明白であるということです。

このため、安全性の確保を第一に考慮しまして、22年経過したクラウンを更新するというにしましたものでございます。

想定する車種は現行のクラウンと同等の車格のものを考えておりますが、もちろん環境に配慮した中で、ハイブリッド等、環境性能を考慮して、最終的には決定していきたいと考えてございます。

バスのほうは担当からお答えさせます。

○委員長（吉田敏郎）

総務課秘書担当副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課秘書担当副主幹、遠藤です。バスの関係についてお答えします。

バスにつきましては、来年度平成30年8月をもって、それまでの5年間のリースが終わります。そして9月以降再リースということで、それまでのリースで残っていました200万円を再リースということで200万円のリースを2年間行うということで金額が下がっているということでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

行政推進部長の答弁で、町長車を議長が使うということですが、町長が使うと公にされたほうがよろしいのではないですか。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

今、町では、クラウンを町長車、議長車という特定の割り当てはしておりません。

庁用車ということで、町で使う車ということで、場合によっては、職員が使う場合もごございますので、空いている車は基本どの車でも使えるような、そういう効率性も考えてございますので、変える更新の要因となりましたのは、議長が横浜市に出張する回数が増えるということで更新をしましたが、もちろん町長が使う場合もありますし、我々、職員が使う可能性ももちろんそれは否定するものではございません。町の庁用車を更新するという御理解いただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

3番、湯川委員。

○3番（湯川洋治）

理解しました。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

ただいまの質問に関連してお尋ねをいたします。

行政推進部長の答弁の中で、ハイブリッドカーも考えているというお話もあったわけですが、庁用車に関してのことです。

リース等ということが検討課題に載ったのかどうか。現況、開成町では庁舎建設があるからというような、そういう理由付けが適当かどうかは分かりませんが、時代背景から鑑みますと、クラウンを更新ということに関しては、そういうことが決定になるような状況に関しては、それはちょっと理解し難いというような考えがあるところだと思います。

あと一点、県の議長会の議長になるという、御配慮のこともあったわけですが、県の議長会の議長を何年もやるわけのものでもございませんので、その点、町民に説明責任が果たせるような形の車両単価のものを検討していただきたいということと、先程、質問させていただきました、リースの件の検討がなされたのかどうか、御質問します。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

それではお答えをいたします。

まずリースの件ですが、これはもちろん検討はいたしました。ただ、バスは何千万円という価格ですので、もう一度に購入というのはなかなかやりづらいところですが、450万円、500万円で購入できるという部分です。また、今の現行の車種が22年乗っていることを考えますと、今後20年程度、今から20年使うという明言はできませんけれども、長く乗れるということであれば、この金額であればリースよりも購入してしまったほうが得策であろうということで判断をしております。

また、車両の選定につきましては、一応いろいろなことも考えました。今1台プリウスというハイブリッド車もごございます。いろいろな町の議長、町長が乗る車、ある

いはいろいろなところからお客さんが来られたときにもお迎えをするようなこともあろうかと思っておりますので、ある程度の車種も1台あっても良いのかなということもございますので、現行のクラウンを同格のものに更新をさせていただくということで現在のところは予算化しておるところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

現行のクラウンと同格という話が出ましたけれども、同僚委員の質問の中でお考えの中に示しがあったハイブリッドカーというものも主眼に置いた形で、今一重の深い検討していただくというお考えは、現時点でお持ちでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

お答えいたします。

クラウンの中にもハイブリッドの設定がございますので、そういうことでございます。クラウン以外でも、ほかの車でも、最近ではハイブリッドのシステムを導入した車両がございますので、そういう意味で、ハイブリッドのタイプも検討するというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

車種、車両の選定につきましては、慎重に行っていただきたいということを一言申し添えて終わります。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山でございます。

開成町では、この7月に、町民の皆様が期待する新庁舎の工事が着工されるわけで、平成30年、31年度には、大変な金額の支出が予定されている。そういう財政運営の中で、この庁用車に対して455万8,000円という金額は非常に高いような気がいたします。

先程、町長と兼用されて乗るということですが、県の会長職になると、その利用頻度も高くなるのではないかと考えるわけですが、その中で現在町長はどういうお車に乗っていらっしゃるのか、お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

総務課秘書担当副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課秘書担当副主幹、遠藤です。下山委員の御質問にお答えします。

町長がどのような車を普段に乗っているかということでございますが、今、公用車の中に供用車としまして、ハイブリッドカーのプリウスがございますので、そちらが中心でございます。あるいは近隣のところで、例えば、衛生組合であったり、町内であったりというところでありますと、トヨタのイストという小さい車、そういったのも乗っておるところでございます。場合によっては、クラウンも活用しているところがございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

ちなみにハイブリッド車のプリウスというのは、ランニングコストが安いというようにございまして、費用はどのぐらいの金額でございましてか、お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

総務課秘書担当副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課秘書担当副主幹、遠藤です。

下山委員の御質問は、プリウスの車種がどのような金額かという御質問だとは思いますが、現行のプリウスは約10年前の車両でございまして、現行のプリウスを購入するとなると、恐らく250万円前後になるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

7番、下山委員。

○7番（下山千津子）

現況のプリウスのハイブリッド車が250万円ぐらいということでございまして、それに見合ったような議長車でも、私はよろしいのではないかと、あるいは皆が庁用車ということでございまして、あとはせつかく更新されて、購入されるわけですから、議会で使えるような、ワゴン車ではないのですけれども、そういう一人で乗れるというのではなくて、皆さんが使えるような公用車の更新であれば、先程言われたように、町民への説明がつくのではないかなという気をいたしますが、いかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

私のほうからお答えをいたします。

ワゴン車については、今、ハイエースという車種が1台ございます。それぞれの役

割に応じて、委員の皆さんで行かれる時にはそのハイエース1台とプラスしてクラウン、あるいは先程申しあげましたイストを使って2台で移動できるというようなことは、これまでも行っているところで、今回の更新にあたっては、いろいろどういう車が良いかというのも検討いたしましたけども、現行のクラウンと同等の車格のものを購入するのが一番適当であろうということになった次第でございます。その辺はワゴン車の検討を一切しなかったかというわけではございませんけども、1台あるという部分がありますので、そこについてはそういう検討の中で最終的にはクラウンと同格の車種ということ考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

新しい庁用車の方針ということで、いろいろ議論をいただいておりますけれども、役場庁舎の建設でお金がかかるという御意見もありましたけれども、できるだけ、節約をしながら、役場庁舎はもちろんそうですけれども、庁用車についても、ほかの町では議長車があつて、町長車もあつてという形ですけれども、うちの町では、そういう形ではなくて、誰でも乗れる。また、今までも議長と町長と一緒の車で同じところには出かけていますし、できるだけ経費削減については励んでおります。

今回の新しい庁用車についても、22年という長い中で、安全性というのは、これからも大事、議長も町長もそうですけれども、職員もそうですけれども、そういう意味を含めて、やはり長年、いくら点検をしながらやっているとは言いつつ、耐用年数過ぎて、22年ですので、そういう意味で、今回、庁舎整備と重なったということの中で御意見をいただいておりますけれども、やはり安全性というのはすごく大事だと思いますので、議長が県の議長会になるということの話もありますけれども、そうじゃなくて、それがあってもなくても、22年という長きにわたり、前のクラウンを乗っていたということの更新ということでぜひ御理解をいただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員、4回目になりますので、お願いします。

○7番（下山千津子）

今、町長から説明があつたわけですけどもまあ安全性と22年ということでは、買いかえるのはやむを得ないなという気がいたしますが、なぜわざわざプリウスよりも高い450万円という金額の車を買われるかということがちょっと理解しがたいのでお聞きしております。

いろいろな中で、先程庁舎建設にもお金がかかるこの時期に、なぜわざわざ更新をするという、クラウンに乗っていらして、更新ということでございますが、もう少し配慮があつて良いかなと考えてございます。いかがですか。

○委員長（吉田敏郎）

行政推進部長。

○行政推進部長（秋谷 勉）

お答えいたします。

先程もお答えを差しあげましたが、やはりある程度の車格のものは、長く現に現行のクラウンは22年間乗って、今のところ不具合がないというぐらい、そのぐらいの、全体としての安心、先程も町長が申しあげましたけれども、信頼性、安全の確保が図られるとっております。

ということで、プリウスももちろん金額の面もあろうかと思えますけれども、年数を長く乗ることによって、そのメリットというのは、もちろん長く乗れば乗る程1年あたりかかる、1年あたりに割返した経費というのは下がるわけですので、そういう部分も含めて考えますと、1台クラウン程度のものがあっても、それはそれ程大きな金額的な部分での、一度に買う部分で、100万円の差がありますけれども、この部分は十分年数を乗ることによって、それは改修できると考えてございますので、基本的には、クラウンと同格の車種を考えてございます。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の質問の関連で、意見を述べさせていただきたいのですけれども、庁舎建設に今、予算を投入する中で、庁舎建設がある中で、そういうものを更新するというのが考えられないという意見がありましたけれども、自分的には、それはそれだと考えているのですよ。

そもそも論で、22年も今まで放置していたというところに問題があり、今後については妥当な更新時期を明記するべきだと思うのですよ。それをずるずる大丈夫だ、大丈夫だと、整備士でもないのに、見た目で大丈夫だという判断をしていること自体が問題だと思います。

また、町長、議長が乗るであろうという庁用車は、ある程度安全性というものを重視した中で、車両を考えていかないと、またこのハイエースだとか、マイクロバスとの位置付けというのは、ちょっと違うと思うのですよ。トップである人間がもし何かあったときに、町政運営について、本来でいえば、運営がしっかりしていれば、しっかりするものが、もし、何かあった場合の安全策として、そこら辺はそれなりのものは吟味するべきだと思います。

今、町長、議長を限定した中で意見を言わせてもらいましたが、そのほかの職員等が乗る車両についても、安全策というものを重視した中で、吟味していただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書は25ページ、説明資料は30ページ、31ページになります。寄附金のふるさと応援寄附金1億2,000万円見込まれてございますけれども、これは昨年度の当初予算とほぼ全く同じ金額ということでございますが、総務省からも、いわゆる経費というものの割合を、5割から3割以内に下げようという通達もあった中で、この寄附金は下がることもある程度想定したほうが良いのかなというところがありますので、まずは、前年度並みに当初予算を見込まれた経緯を伺いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

総務課秘書担当副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課秘書担当副主幹、遠藤です。石田委員の御質問にお答えします。

まず、平成30年度当初予算につきましては、ふるさと応援寄附金を1億2,000万円ということで、前年と同額の計上をしておるわけですが、こちらにつきましては、このふるさと納税の制度自体が流動的でございます、そういった意味で、今年度1億3,000万円の収入の見込みはございますが、前年度並みを確保したいということで、同額の予算を計上させていただきました。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、私から御説明申し上げます。

ただいま、副主幹が申しあげましたとおり、当初予算の比較といたしましては、平成29年度、平成30年度同額とさせていただいていると。石田委員がおっしゃるように、総務大臣通知によって、返礼率を落とした影響があるのではないかとということかと思えます。実際、我々もいろいろポータルサイトに確認したところ、返礼率を下げた自治体というのは、寄附額がかなり落ち込むというような実態も見られていると。我々も10月から、返礼率を5割以内から3割以内に落としまして、ここまでの推移を見守ってきているのですが、実は前年度額どおりを確保できている。

一つの要因としましては、新たな事業所の返礼品が追加されたこととか、町のブランディング等によって、名前が売れたことと、いろいろな要因はあろうかと思えます。このままだと確かにまた落ち込むことも予想されますので、新たな魅力発信と財源確保ということで、今年の6月を目途に、ポータルサイトを追加するというようなスケジュールを今、組んでおります。こういった取り組みによって、予算額は前年度並みを確保できるように努めてまいりたいと、このように考えております。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

了解いたしました。同じところでまた加えて追加質問で、それで根拠は分かりまし

たけれども、実質町に入る、1億2,000万円が全部町の収入になるわけではなくて、町民税の流出分、それから、委託料等の経費の分を差し引いた、実質町に入る金額というものがどの程度になるのか。それを確認させていただきたいということと、使い道をどのように考えていらっしゃるのか、お示しをいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

総務課秘書担当副主幹。

○総務課秘書担当副主幹（遠藤 徹）

総務課秘書担当副主幹、遠藤です。

ただいまの御質問なのですけれども、歳入、こちら寄附金がありまして、そして歳出という、景品、お礼品とか、配送料とか、あと事務の委託料の経費を差し引きました実質収支といたしましては、昨年度、大体4,600万円の歳入となっております。しかし流出額が昨年度700万円流出していますので、実質収支は約4,000万円となっております。

今年度の見込みでございますが、歳入は約1億3,000万円、そして、歳出が大体6,900万円を見込んでおります。その実質収支が大体6,500万円となっております。そして、税の流出額が1,300万円ですので、実質収支としましては、大体5,000万円程度を見込んでおります。したがって、昨年度よりは実質収支といたしましては、実入りの部分が増えているという状況でございます。

もう一つの使い道ということでございますが、ただいま、今の本町のふるさと納税の仕組みとしましては、その寄附金を一般財源化して、そちらで広く使っているという状況でございます。こちら、このふるさと納税の仕組みが、総務省の動向もあり、流動的などということもありますので、来年度についても、こちら一般財源化ということによって参りますが、御質問のとおり、使い道とか、そういったところも、各市町が実施しているところでございますので、開成町においても研究して参りたいと考えております。

ただ、現状を申しますと、これは民間機関の調査によりますと、寄附金の使い道とかによって、市町村を選んでいるかという質問に対して、お礼品として選んでいるというのが大体7割ぐらいというのが実態でございます。そういった実態もありますけれども、寄附者にとりましては、寄附したものがどういったところで使われているとかというのは、やはり寄附した方にとっては知りたいところでございます。また、寄附した方にとっては、どういったところで使われているかというのは、やはり興味があるということでございますが、それは知りたいところでございますので、そういったことも研究して参りたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

5番、石田委員。

○5番（石田史行）

分かりました。

使途の、ふるさと納税の約5,000万円が一般財源化されるということで、使途の見える化というものも、十分に研究していく必要があるなど、私は思っていますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

関連で、一つだけお聞きしたいのですが、流出分に関しまして、傾向とか、そのような分析をされているのか。

あと対策しようがないのかなと思ひますけれど、その辺についての町のお考えをちょっとお聞きしたいと思ひます。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木委員のふるさと納税の流出の傾向、対策という御質問かと思ひます。

正直に申しあげますと、なかなか寄附をやめてくれと、町民に呼びかけるわけにも参りませんので、こればかりは成り行きを見守らざるを得ないというのは正直なところではございます。

流出の傾向といたしまして、税の個人町民税になってきますので、なかなか動向はお答えづらいところではございます。

先程、遠藤秘書担当副主幹が申しあげました、先程の石田委員の質問の関連にもなってしまうのですが、いわゆる指定型の寄附、一般質問で、井上委員からも、小学校のタブレットにふるさと納税はどうだというような御意見も頂戴しているところでございます。今現在ではあくまでも一般寄附として受けておりますが、総務大臣の御発言などからも、ふるさと納税の使い道というのはだんだん明確化していったほうが良いのではないかとというような御発言も見受けられます。

そういった中で、我々が新たに追加しようとしているポータルサイトは、いわゆる指定寄附、またはクラウドファンディングなどという言い方もございますが、そういったことにも大変ノウハウをお持ちの業者さんでありますので、我々も、ロマンスカーや、瀬戸屋敷といった、そういった対象可能な設備がございますので、そういったことも今後検討してまいりたいと考えております。

以上になります。

○委員長（吉田敏郎）

財政担当副主幹。

○財務課財政担当主幹（齋藤旬矢）

財務課財政担当主幹の齋藤です。

今の補足になるのですけども、流出額につきまして、先程1,300万円という話
がございましたけれども、こちらの流出につきましては、75%につきまして、もち
ろん交付税参入が見込まれるというところではございますので、実質の流出としま
すと、25%分ございますので、1,300万円に対する25%でしますと、325万
円という形が、実の流出の額という形になっております。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

9番、井上です。

予算書36、37ページ、説明欄の項目二つ目ですね。公有地管理費の1,726
万8,000円、その中に公有財産購入費1,708万3,000円が計上されてお
ります。説明書の43ページを見ますと、庁舎北側用地、延沢725-1番地、購入
を行うという説明があります。

この点についてお伺いいたしますけれども、購入する目的について説明を求めたい
と思います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、井上委員の御質問にお答えをしたいと思います。

これは表記が誤解を招く表記で大変申しわけなかったのですが、北側用地と言いま
すのは、いわゆる庁舎北側にある、お名前を出しますと、旧ダイトモの用地、こちら
が今、実は所有は町の土地開発公社になってございます。これをこれから平成38年
までにかけてですけれども、8年で16回の分割払いで購入をするということにして
ございます。

その1回目が、30年度としましては、今お示しされている金額ということでは
から、以降、38年までの間、分割で購入させていただくということで、目的としまし
ては、もう御案内のとおり、将来の庁舎用地の中で、活用方法はお示しをしてい
るところでございますので、場所のほうだけちょっと記載が、少しをややこしい書き方
をしたということについては、ここでおわびをしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

9番、井上委員。

○9番（井上三史）

疑問が解けました。

1点程、もう少し確認させてください。面積をもうちょっと確認したいのですが、
どのくらいの面積でしたか。

○委員長（吉田敏郎）

財務課財政担当副主幹。

○財務課財政担当副主幹（柏木克紀）

すみません。後程調べさせていただきまして、御回答させていただきます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに御質問ありませんか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

予算書20ページ、説明資料では、26、27ページ、財務課になると思います。農林水産業費県補助金で、地籍調査事業補助金というのが歳入で入っております。今年度予算については、515万6,000円、説明では前年対比、456万5,000円減と書いてあるのですが、これは増ですよ。これは記載の間違いだと思うので、修正を求めたほうが良いというのが1点と。

あと歳出でいくと、説明書では、42、43ページ、予算書では36ページで記載されているのですが、これは今まで自分も気がつかなかったのですが、歳出になると、地籍調査事業費の中には、財産管理費として明記されているのですが、もともとの県の補助金は、農林水産業という部分での補助金として入っているわけではないですか。これの補助の内容、要は地籍をするについては、田んぼが隣接しているとか、河川が隣接しているとか、そういう制限があって、補助が入っているのかなというところで、ちょっと疑問だったんですよ。

今回のところは、榎本、中家村地区ということで、歳出では明記されているのですが、この辺の補助金の制約というのがあるのかどうか。なければ全然、どこでも開成町の6.55を、どこまで地籍調査して良いのだよといえ、何ら問題はないのですが、これが仮にだめですよと制約があった場合は、別メニューでの予算配分というのは今後必要になってくると思うので、その内容について、ちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それで、山田委員の御質問にお答えをします。

その前に、先程の井上委員の御質問にまず、お答えをさせていただきたいと思えます。こちらにつきましては、2,366平方メートルというところでございます。

そして今、本題の山田委員の御質問ですけれども、まず、お答えとしましては、いわゆる地籍調査をやる場所については、特に農地であるとかということとはございません。これは実はそのとき、県は農地か平成元年度からお願いしたいと思えますが、いる場所については、後であるとかいうことはございません。

実はこれは、平成元年度から開成町は地籍調査を始めてございます。たまたま、私はそのとき少し担当してございましたので、実はそのとき、県は農地課が所管課として、実は地籍調査というのが始まったという経過がございます。したがって、農地課でしたので、受けとしましては、農林水産業費の中で受け取っていたということでご

ざいまして、それが今、市街地に移っても、そのなごり、町のおけとしては、そのまま農林水産業費の中に計上されているということで、それをもって、調査する場所が特定されるということではありませので、お答えとさせていただきたいと思ひます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにござひませんか。

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

予算書、22、23ページ、説明書30、31ページの、8委託金の中の総務費委託金の中の選挙費委託金のところでちょっとお伺ひします。これは歳出もちょっと絡みながら質問させていただきたいと思ひますけれども、今回から投票所の期日前、巡回バスを行うということですが、これは県の委託料の中に含まれていると思ひますけれども、これは県から、これをやってくれという形なのか、ちょっとその辺をお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（吉田敏郎）

総務課総務担当副主幹。

○総務課総務担当副主幹（尾川幸寛）

総務課総務担当副主幹、尾川です。御質問にお答えいたします。

今回予算計上させていただいております期日前投票用の巡回バス運行委託料ですが、特段県から、これをやってほしいというのはありませんで、今回、新たな投票率向上のための町の取り組みとして計上させていただいているものでござひます。

内容としましては、既存の町内巡回バスを利活用したものでござひます。これにつきましては、3月後半から県知事県議会議員選挙が始まる予定でござひますが、その期日前投票期間の土日につきましては、4日間分を計上させていただいているものでござひます。このバスを使いまして、期日前投票所がある役場までの交通手段を確保することで投票率向上を図ろうとするものでござひます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

1番、佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

すみません。もう一度確認させてもらいたいのですけれども、委託金の中に含まれているのは、これは町で行いますよというのと、その分を県からプラスして委託金をいただけるのか。もう選挙管理費の委託金の中で町がやりくりをして、こういう巡回バスという取り組みをされているのか、ちょっとお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（吉田敏郎）

総務課長。

○総務課長（山口哲也）

それでは、佐々木委員の御質問にお答えいたします。

新たな取り組み、試みに係る予算措置ということですが、これは基本的には執行経費の積算基準がございまして、その中の事務費等の中に含まれて、今のところ、開成町の場合は、県の内示額を下回っていると。その中でやりくりができていたというのがございますので、基本的には、これを10分の10ということで県の委託金の中でできるということになります。

○委員長（吉田敏郎）

ほかにごございますか。

8番、和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

説明書44、45ページに、広域連携推進事業費、都市間交通推進事業費、県西地域広域行政事業費、これはトータルで13万6,000円となっているのですが、本当にこの金額でまずできるのかなという疑問を持っておるのですが、これはそれぞれ特にここの都市間交流推進事業費、4,000円とか、これはどういう根拠で出したのか。どういう活動をされようとしているのか、それをお伺いしたいと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課企画・情報担当副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課企画・情報担当副主幹、大石でございます。ただいまの御質問にお答えをさせていただきます。

広域連携推進事業費、1万8,000円につきましては、説明書に記載のとおり、SKY広域圏と俗に申しておりますが、富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議の会費ということで御理解いただければと思います。

ただいま御質問の中で再度お尋ねをいただきました都市間交流推進事業費でございますが、現在当町は、北海道幕別町との交流を進めているということがございますが、その部分は交流が実現したのものに関しましては、青少年の交流ですと教育費で計上させていただく、防災の交流ですと消防費で計上させていただくというような個別の政策に移っていくということになります。

今回都市間交流推進事業費の4,000円につきましては、県内で子どもたちの交流含めて、どこか探して行こうというようなスタンスを我々も持っておりますし、またあまり近くではない、県内でも近くではないということを想定をしておりますが、そういった、今回は調整経費ということで我々のほうで、事務経費として出張旅費でございますが、4,000円を計上させていただいたというものでございます。

また、あわせて御質問していただきました県西地域広域行政推進事業費、こちら11万4,000円も西部広域行政協議会の負担金という形ですので実際にはこの協議会の中で例えば市町村振興協会の助成金を活用してとか、様々な形で授業は進めていくということになっております。

以上でございます。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

説明書44、45ページ、予算書38ページ、総合計画策定事業費についてお聞きしたいと思います。総合計画については散々、先程の質問の中で出ていた部分でもあります。前期については、町民を交えた中でのワークショップという形の中で、より町民の意見を取り入れていこうではないかという趣旨の中でやっていた記憶があるのですが、今回、計画していく上では、どのような形の中でより具体策をまとめ、政策を実現するための政策を提案していくのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課企画・情報担当副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課企画・情報担当副主幹、大石です。御質問にお答えをさせていただきます。

ただいま山田委員が御指摘の町民ワークショップというものが前回あったということで御指摘かと思いますが、前回の策定時、町民ワークショップに関しましては、基本構想の部分、将来都市像ということで平成36年度にどういう町を目指すかという部分で、町民ワークショップを開催しておりました。そこから派生するものとして前期基本計画をどうつくっていくかということは、総合計画審議会という外部組織、それから私どもの庁内、そして町民を交えた町民集会ですとか、そういった意見聴取の場を踏まえて策定をしていった経過がございます。

今回の策定におきましても、当然、町民参加ということは必要な視点となっておりますので、5月にまず町民意識調査をさせていただく予定でございます。その後、まちづくり町民集会、パブリックコメント手続等を行っていくという中で意見聴取をさせていただくとともに、総合計画審議会の中にも様々最近の町の取り組みとしまして、町民活動応援事業等を担っていただいている団体等も育ってきておりますので、そういった方々にも御参画をいただいて御議論いただくような場にしていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今の説明の中で、進め方については理解しました。その中で視点として忘れてもらいたくないのは、開成町の今の町の状況というのは、新しい町ができたことによって、言い方は悪いですけど、新住民が入ってきているという、その意見が強過ぎてもいけないし、また旧地区の意見が強過ぎてもいけないという、そういう部分、どっち

が良いのかという判別は、ここでは別として、議論できる場というのですか、逆に言えば、都心化している部分が人数が多いがために、その意見が強過ぎてしまって、要は後期基本計画の中で色濃くなってしまうというのも、問題が発生してきますので、今までの先人がつくってきた開成町のまちづくりというものを尊重した中、説得の部分も出てくるのかなというのもあると思いますので、ぜひ、ワークショップをやって、町民の意見をとったから良いのではなくて、そこら辺の選別も今後、必要になってくると思うので、ぜひそこら辺は丁寧に基本計画というのは、よく行政サイドで言うのは、基本計画に明記されていますと、よく使いますよね。やはり一旦、これは明記されると、議会の当然議決もありますので、それが中心に、まちづくりというのは進めていくと思うので、この部分は親切丁寧に進めていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

企画政策課企画・情報担当副主幹。

○企画政策課企画・情報担当副主幹（大石卓哉）

企画政策課企画・情報担当副主幹、大石です。

ただいまいただいた御意見を踏まえながら、今後策定過程に進んで参りますので、そういった御意見を踏まえながら策定に取り組んでいきたいと思っています。

なお、参考でございますが、総合計画審査審議会の委員構成等も、そういったこともバランスも見ながら、年齢ですとか、男女比ですとか、そういったことも含めながら策定に進んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

説明資料69ページ、本書は77ページ、住宅維持管理事業費の部分でございます。住宅費住宅管理費、財務課が担当になっている部分でございます。

585万7,000円の2団地40戸分の維持管理の実施についての説明がなされているわけで、階段手すり設備工事ということで、大変に町民の方々も住民の方々も、この工事に関しては待ち望んでいたものであるわけですが、また、風呂釜の交換も実施するというところでございますが、この点、もう少し詳しくどのような形でこの工事がなされていくのか、お示し願います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課主幹。

○財務課財政担当副主幹（柏木克紀）

財務課主幹、柏木です。ただいまの質問にお答えをさせていただきたいと思います。

手すりにつきましては、全団地、円通寺と河原町団地の三つの建物がございまして、その建物を全てに関しまして、1カ年で補助金をいただきながら改正をしていきたい

と思っております。

風呂釜交換工事につきましては、全部屋を平成17年に交換をいたしまして、不具合があったところ、その都度変えてございましたが、経年的に長くなってまいりましたので、交換をしていないお部屋に対しまして、計画的に5部屋ずつ交換をしていくという計画で今進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

4番、前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

手すりの事業に関しては、円通寺と河原町、三つの棟をということでございますが、若干その団地が建てられた年度等と、また、手すりの内容が、若干その団地にあった形で材料、材質、形態等々、差異があるのかないのか、その辺はどのような形で今のところ分かっている範囲での御答弁を願います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課主幹。

○財務課財政担当副主幹（柏木克紀）

財務課、柏木です。御質問に対してお答えをさせていただきます。

材質につきましては、階段の部分が、どうしても雨風にあたる部分がございますので、経年的に長く持てるものを選定していきたいと考えております。材質につきましては、一般的には、プラスチック製のもの等、多くなっておりますが今後、選定につきましては、しっかりと行っていきたいと考えております。

また、団地ごとに形状が変わるかという御質問ですが、建て方が多少異なってございます。真ん中に鉄の柵がついているものが、河原町団地。円通寺団地につきましては、コンクリートの打ちっ放しになってございます。ですので、埋め方につきましては、各団地によって異なることはございますが、形状に関しましては、同じものをつくっていききたいと、考えております。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

説明資料26、27ページ、予算書20ページの財務課ですね。市町村自治基盤強化総合補助金ということで予算計上されております。前年度については760万円ということで、本年度は1,100万円近くが増ということで、県のメニューのうちということで、この辺、予算確保の中で押し上げた事業の部分で補助金をもらえることができたよという部分の説明をもう少し詳しく。どういうメニューに県のメニューというのが書いてあるのですが、どういうメニューに該当した中で補助金を獲得できた

のか。そこら辺説明、もう少し詳しくお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

財政課財政担当副主幹。

○財政課財政担当副主幹（齋藤旬矢）

財政課財政担当副主幹の齋藤です。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

こちら、増額の主な要因といたしましては、メニューの中での地方創生進事業というメニューがございまして、その中で開成町でいうと、北部地域の活性化事業としまして、北部地域にブランディング支援業務委託料ですとか、瀬戸屋敷の維持管理事業費としまして、ヨツメガキの原材料費、水車屋根の修繕工事、最も大きいのがあしがかり郷の拠点整備事業費の中での拠点施設の実施設計委託。あと駐車場の用地購入費、こちらに補助金を獲得できる見込みがございましたので、こちらを充当したことに伴いまして、予算の増額となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。ただいまの説明で了解しました。

12、13ページ、説明資料で、予算書は14ページなのですが、これも財務課のほうなのですが、使用料及び手数料ということで、自動販売機で設置料ということで計上がされておるところです。

これは全般的に言えることなのですが、ただいま庁舎建設しているのではないですか。やはり工事の人なども含めた中で、今後、ジュース等を休憩のときに買うと思うので、増設する検討がされたのかどうか。そこの部分で、ちょっとでも歳入を入れて加減していかなければいけないという観点からすると、現状維持というのが、どうなのかなという部分がありますので、もし、今回の予算措置の中で、そこら辺の計画がされていなければ、いろいろなものがあると思うのですよ。アイスだとか、パンとか、そういうあらゆるもの、もう少し増やした中で、サービスの提供をしてあげても良いのかなと思いますので、そこら辺、議論がされたのかどうか、どういう考えなのか、お答えを願いたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

財務課管財担当主幹。

○財務課管財担当主幹（柏木克紀）

財務課管財担当主幹、柏木です。

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。検討につきましては行っておりません。今回の役場庁舎の自動販売機につきましては、来庁される町民の方、また職員の方に対して行って、設置をさせていただいております。

工事につきましては、工事のヤード内に、工事の施工会社さんが自ら設置されるこ

ともございますので、そこの部分に関しましては今回考慮はさせていただいておりません。

また、ほかのパンや、アイスということでございますが、その部分につきましては、近隣にも商店がございますので、設置することに関しましては検討させていただきませんでした。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

2番、山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

今、答弁の中で気になったのは、工事ヤードの中に設置をするというような発言がありました。それは無料で配布するならば、問題はないのですけれども、例えばそれ有料であればする場合というのは、使用料条例に接触すると思うのですよ。要するに公共施設の敷地内で、そういうものやる場合には、ちゃんとした契約に基づいた中で、電気料を支払って賄うものなのか。そこの収益についての分配というものをちゃんと交わしておかないと、使用料条例に接触すると思うので、そこら辺はちゃんと吟味した中で精査し、工事現場内だから良いのだよではなくて、やはりあくまで町有地という認識の中で運営をしていってもらいたいと思うのですが、その点、いかがでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

それでは、山田委員の御質問にお答えをしたいと思います。

まさにおっしゃるとおりの、公有地に設置をするという筋論は変わらないわけですから、それをいわゆる内包していただくのか、あり得ないかもしれませんが、工事費との中で相殺をするのか分かりませんが、もちろん通常の自動販売機の設置と齟齬のないように対応を図っていきたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質問ございますか。よろしいですか。まだ、行政推進部、それから、出納室、議会事務局に質問を予定している方、挙手をしてください。

（挙手なし）

○委員長（吉田敏郎）

それでは、以上で、行政推進部、出納室、議会事務局の所管に関する質疑を終了とします。